

自転車保管庫の統廃合について

市内の放置自転車台数について、隔年で実施される内閣府調査（平成15年・17年）で明石駅・西明石駅が、県下ワースト1・2位となったことから、放置自転車対策強化を目的とし、駐輪場の整備と自転車等放置禁止区域の順次拡大を行い、日々の継続的な啓発・撤去活動を進めてまいりました。これにより、平成21年度に計8,513台あった放置自転車等の撤去台数は、令和4年度には1,403台まで減少しました。

今後も継続した放置自転車対策を行い、駅周辺での自転車等の放置抑制を図ることを基本としつつ、撤去後の保管業務については、令和5年度末に朝霧保管庫を閉鎖し、台数に応じた体制となるよう見直しを行います。

1. 放置自転車等の概況

[表1 放置自転車・原付撤去台数の推移] (単位：台/年)

	平成21年度			令和4年度			比較 (H21⇒R4)	
	自転車	原付	合計	自転車	原付	合計	台数	率
朝霧保管庫	2,714	441	3,155	439	30	469	▲2,686	▲85.1%
谷八木保管庫	4,075	137	4,212	906	28	934	▲4,424	▲82.6%
※ 土山保管庫	1,112	34	1,146	—	—	—	—	—
合計	7,901	612	8,513	1,345	58	1,403	▲7,110	▲83.5%

※土山保管庫は令和3年度末で閉鎖のため、谷八木保管庫に統合し、カウントしています。

[表2 各駅における警告札貼付枚数の状況] (単位：枚/年)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
J R 朝霧駅	1,454	1,625	552	492
J R・山電明石駅	6,157	5,941	4,765	4,976
J R 西明石駅	3,529	3,604	1,827	1,936
J R 大久保駅	810	458	414	446
J R 魚住駅	1,504	421	165	165
合計	13,454	12,049	7,723	8,015

[表1]のとおり、放置自転車等の撤去台数は大きく減少しているものの、[表2]のとおり年間平均で約1万枚の警告札貼付を行っています。札の貼付数と撤去台数の差は、貼付から概ね1時間経過後に撤去を行っているため、近隣店舗の利用等、短時間で自転車等を移動しているケースが多いことが原因と考えられます。

[参考：放置自転車対策による明石駅前の景観の変化]

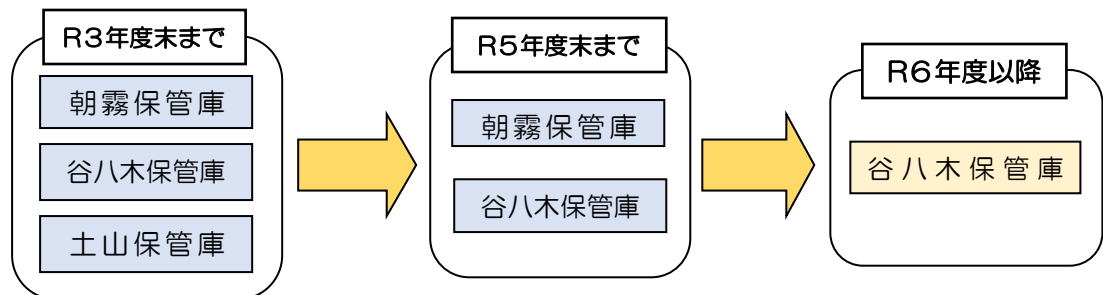


啓発・撤去の推進と、駐輪場設置により、通行しやすい歩道環境が整備されました。

2. 自転車保管庫統廃合の流れ

放置自転車等の撤去台数が大きく減少したことから、市内3箇所では撤去後の自転車等の一時保管・返還業務等を行っていた保管庫業務については、令和3年度末に土山保管庫を閉鎖し2箇所体制へと移行しました。この度、令和5年度末で朝霧保管庫を閉鎖し、令和6年度以降は谷八木保管庫1箇所とします。

なお、保管庫統合に伴い、市民サービス及び返還率が低下することがないように、高齢や幼児連れなどの理由で引き取りが困難となる方に向けては、閉鎖後の保管庫用地を利用した、出張窓口（事前予約制）による対応を行います（土山保管庫閉鎖後の令和4年度より、対象者には通知ハガキで案内を行っています）。



3. 今後のスケジュール

- 令和5年12月～ 保管中の自転車等の所有者に対し通知発送
- 令和6年 2月 広報誌・ホームページに案内掲載
- 令和6年 3月末 朝霧保管庫で保管中の自転車等を谷八木保管庫に移送
明石駅・朝霧駅周辺の告知看板類を更新
- 令和6年 4月 保管庫1箇所体制スタート

以上